

# 令和7年度（2025年度）

## 熊本県育休等代替臨時職員採用試験

言語聴覚士

### 試験案内・申込書

#### 申込受付期間

令和8年（2026年）1月 8日（木曜日）～  
令和8年（2026年）1月27日（火曜日）

熊本県こども総合療育センター

## 1 採用予定数、配属予定先、採用時期、業務内容等

職種	採用予定数	配属予定先	採用時期
育休等代替 臨時職員	1名程度	こども総合療育センター	令和8年(2026年) 3月23日(予定)

**●業務内容：正職員と同様の業務に従事します（臨時補助職員とは異なります。）**

## 2 合格の有効期間等

- ・ 合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年(2026年)9月30日までとし、合格者が複数いた場合は、成績の上位者から順に任用するものとします。

## 3 受験資格

次の要件を満たす方

- ・ 言語聴覚士の免許証を有する方
- ・ パソコンの基本操作能力（ワード、エクセル等）を有する方

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 勤務条件等

### （1）任用期間

令和8年(2026年)3月23日～令和9年(2027年)5月16日

なお、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間より早く退職となることがあります。

### （2）育休任期付職員の選考の対象

職員が一定期間以上の育児休業をするとき、必要に応じ、育休請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員（育休任期付職員）として採用する場合があります。

### （3）給与（月額の一例：令和7年(2025年)4月1日現在）

238,600円～291,000円

**※学歴、職歴に応じ加算措置があります。**

- ・諸手当（通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当など）
- ・勤務が6月を超えた場合は退職手当

## 5 試験の方法、配点等

試験	試験内容	配点
小論文試験	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験（一般教養的課題）を行います。	50点
面接試験	個別面接による口述試験を行います。	100点

[注意：試験の際に持参するもの]

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム等）。時計は、計時機能だけのものに限ります。

## 6 試験の日程、会場等

試験	試験会場・集合場所	合格発表
小論文試験 面接試験	日程：令和8年（2026年）2月10日（火） 会場：熊本県こども総合療育センター 13:10 着席 13:15 試験開始 16:00 試験終了予定（面接の順番により異なります。）	令和8年（2026年）2月17日（火）受験者全員に電話で合否の連絡を行うとともに、「合格者には郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁ホームページ（ <a href="http://www.pref.kumamoto.jp/">http://www.pref.kumamoto.jp/</a> ）にも掲載します。

## 7 申込手続等

申込先	熊本県こども総合療育センター 〒869-0524 宇城市松橋町豊福2900 電話 0964-32-1143(直通)
申込手続方法	公共職業安定所（ハローワーク）等で募集を行います。 以下の「受付期間」内にハローワーク及び民間職業紹介事業者を通じ、氏名、連絡先を連絡のうえ、ハローワーク等からの「紹介状」、「履歴書（写真貼付）」、「言語聴覚士免許証（写）」を令和8年（2026年）1月27日（火）午後5時までに必着するよう、こども総合療育センターに持参又は郵送してください。 <u>郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休代替臨時職員申込」と朱書してください。</u>  ※ 履歴書の写真は申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるものを貼り付けてください。（縦4cm×横3cm程度）  ※ 応募者が5人に達した時点で募集を締め切らせていただきます。
受付期間	令和8年（2026年）1月8日（木）～1月27日（火） 持参 受付時間 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。 郵送 令和8年（2026年）1月27日（火）午後5時必着

[注意] 履歴書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。

## 8 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合否通知書及び本人であることを証明する書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合順位及び 総合得点	合格発表の日 から 1か月間	熊本県こども総合 療育センター

9 問い合わせ先

熊本県こども総合療育センター

〒862-0524 宇城市松橋町豊福2900 電話 0964-32-1143(直通)